

## 2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

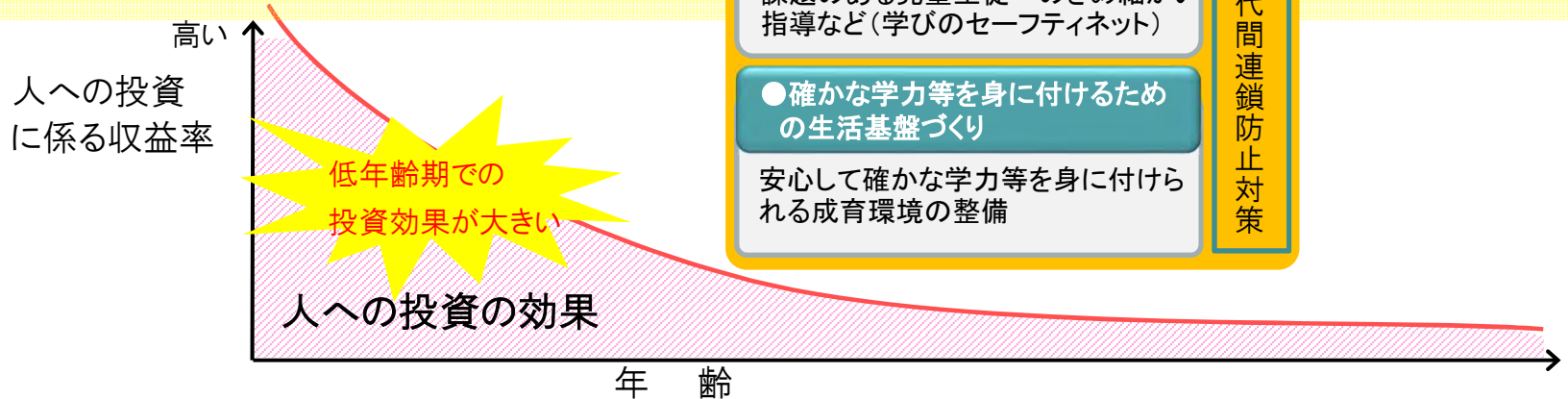
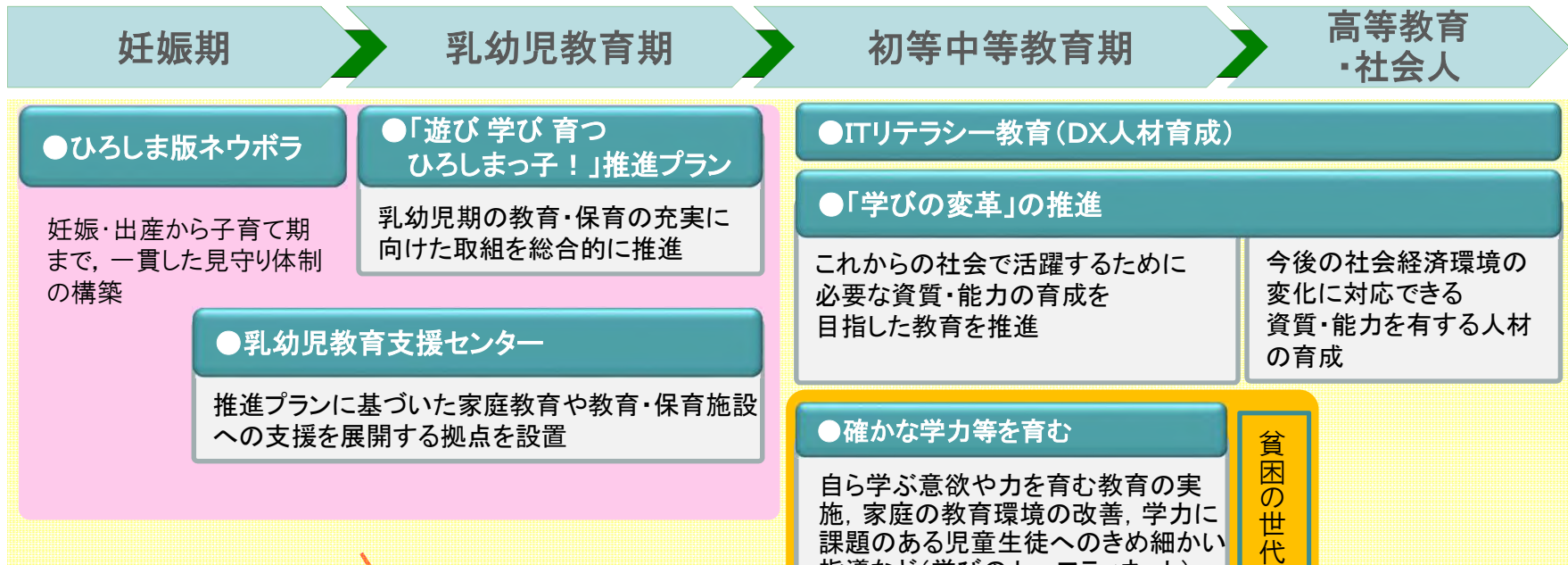
### (3) 人づくり革命の推進

#### 広島県の「人づくり」

- 日本が将来にわたり、更なる活力と競争力を創出していくためには、一人ひとりが持っている能力を最大限に開花させるとともに、未来を担う子供たちが次なる時代を切り拓く資質・能力を身につける環境を創り出していかなければならない。
- 特に、乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成や、小学校以降の教育の基盤を培う大変重要なものであるため、「安心して預けられる受け皿の確保」「乳幼児期の教育・保育の質の向上」を図る必要がある。
- 更に、人的投資の中でも、就学前教育や初等教育などライフサイクルの早い時期における教育投資ほど効果が大きいという研究がある。
- こうした中、本県では、乳幼児期から大学・社会人までを見据え、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材として掲げ、一貫した取組を推進している。
- また、全ての子供たちが家庭の経済的事情等にかかわらず、その能力と可能性を最大限高めることができるよう、学びのセーフティネットの構築や、確かな学力等を身に付けるための生活基盤づくりを地域社会で支える仕組みの整備などの推進により、貧困の世代間連鎖を断ち切る必要がある。
- こうした認識に立ち、国においては、地方と連携して、人づくりに係る施策を力強く推し進めていただきたい。

広島県の施策体系

乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成



## 国への提案事項

### 1 妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制の構築

#### (1) ひろしま版ネウボラ構築の推進

- 全ての子育て家庭との面談や、医療機関、幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより、課題やリスクを確実に把握し、早期に適切な支援に結び付ける仕組みを構築するために更なる財政措置の拡充を図ること。
- 「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を見直し、一体的に相談支援を行う機能を有する機関の設置に係る要件の早期明示と、地方の実情に応じた設置形態・運用を認めること。

#### (2) 子供の予防的支援の推進

- 市町における子供の育ちに関する様々な情報を活用し、虐待や不登校などのAIを活用したリスク予測を行う際に、家庭の経済的困窮を把握するため、課税情報が活用できるよう法整備等の検討を行うこと。
- 基幹業務システムの統一・標準化を検討するに当たっては、既存システムからのデータの抽出が標準機能となるような仕様とすること。
- 子育て家庭が他市町等へ転居した際に、子供の育ちに関する各種データを転居先の自治体に受け渡すための法整備や、必須となるデータ項目の明確化を検討すること。

## 国への提案事項

### 2 幼児教育・初等中等教育に係る質的向上と量的拡大

#### (1) 保育士等の確保

- 働く女性の増加による保育ニーズの増加に対応するため、保育士等を安定的に確保できるよう、平均給与が全産業平均レベルになるよう更なる処遇改善を実施すること。

#### (2) 児童・生徒と向き合う時間の確保

- 児童生徒が必要な学力を身に付けるためには、充実した指導を行える時間を確保することが必要であることから、教職員定数の拡充や教職員をサポートする職員の配置等の充実を図ること。
- 国が掲げる令和5年度からの部活動の段階的な地域移行に向け、可能な限り早期に具体的な方針を整理し、示すこと。

### 3 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済状況等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現するため、経済的に困難な状況にある家庭へ、切れ目のない支援が行えるよう更なる教育費負担の軽減を図ること。

【提案先省庁：内閣府，総務省，文部科学省，厚生労働省，スポーツ庁，文化庁】

## 2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3) 人づくり革命の推進

### 1 妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート体制の構築

#### 現状／広島県の取組

##### 【ひろしま版ネウボラ構築の推進】

- 子育て家庭の安心感を醸成するため、地域の関係機関との連携により、全ての子育て家庭の状況を漏れなく・切れ目なく把握し、それぞれの状態に応じた適切な支援サービスにつなげ、子育て家庭の不安が解消するまで見守り・支援する仕組みである「ひろしま版ネウボラ」の構築を推進している。
- 現在、県内17市町において、「ひろしま版ネウボラ」に基づいた取組を実施しており、将来的に全23市町への展開を目指している。
- 「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が連携し、一体的に相談支援を行う体制の構築を図っている。

##### 【子供の予防的支援の推進】

- ネウボラを含めた子供の育ちに関する様々な情報をもとにAIを活用してリスクを予測し、予測結果を参考にして支援の必要性の判断を行うことで、最適な予防的支援を継続的に届ける仕組みの構築をモデル4市町において推進している。

#### 課題

##### 【ひろしま版ネウボラ構築の推進】

- 「ひろしま版ネウボラ」の取組を県内全市町へ展開するための体制確保を行うに当たっては、既存の交付金等の制度では不十分である。
- 「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を見直し、一体的に相談支援を行う機能を有する機関の設置が予定されているが、その設置に係る要件等が明らかになっていない。また、すでに両機関が連携して相談支援を行っている場合は、既存の仕組みを踏まえた要件設定とする必要がある。

##### 【子供の予防的支援の推進】

- 子供の育ちに関するリスクは、家庭の経済的困窮が要因であるケースが多いため、データ分析に課税情報を利用する必要があるが、地方税法上難しい。
- 様々なデータを統合するためには、基幹システムから自動連携する必要があるが、データ抽出機能が標準装備されておらず、システム毎に改修する必要がある。
- 転居先でもAIモデルが機能するためには、転居先に子供の育ちに関する各種データを移管する必要があるが、その法的根拠がなく、また項目が明確化されていない。

## 2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3) 人づくり革命の推進

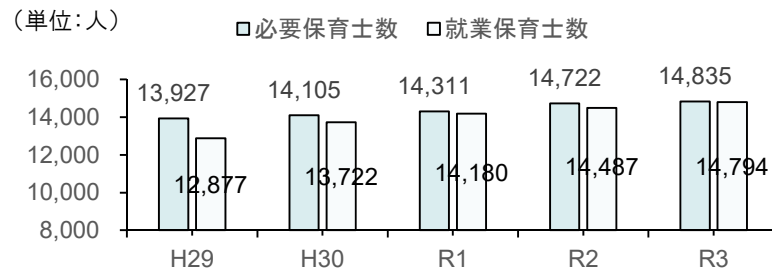
### 2(1) 保育士等の確保

#### 現状／広島県の取組

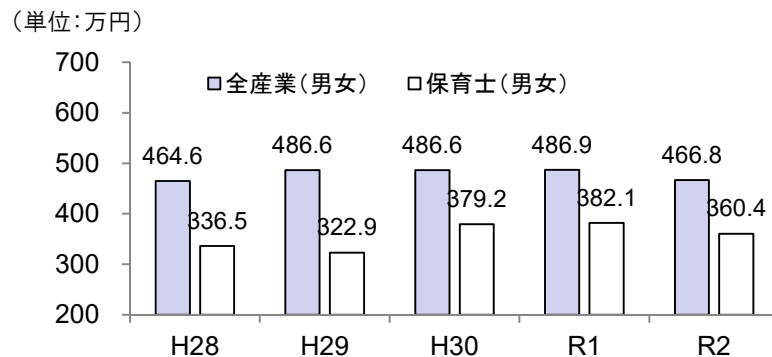
##### 【保育士等の確保】

- 働く女性の増加により保育ニーズが増加し、保育士不足が生じている。(有効求人倍率は令和3年10月時点で全国第5位)
- 保育士の給与は改善されているが、依然として全産業平均よりも低額となっている。

##### ＜保育士の不足状況(広島県・推計)＞



##### ＜平均年収の状況(広島県)＞



#### 課題

##### 【保育士等の確保】

- 働く女性の増加により、1・2歳児を中心に保育施設への入所の増加が見込まれ、保育士がさらに必要となる。
- 給与が低額なことにより、保育士への就業が進んでいない。
- 県単独で様々な施策に取り組んでいるが、必要保育士数を確保するのは難しい。



## 2(2) 児童・生徒と向き合う時間の確保

### 現状／広島県の取組

#### 【児童・生徒と向き合う時間の確保】

- 国の法改正等を踏まえ、令和2年3月に条例・規則の一部改正等により、教育職員の時間外在校等時間の上限を原則月45時間、年360時間以内と定めるとともに、学校における働き方改革取組方針を改定し、上限の範囲内とすることを目指して取組を推進している。
- スクール・サポート・スタッフの配置や管理職による組織マネジメントの徹底等により、時間外在校等時間が月45時間を超える教員は減少しているものの、依然として多く存在している。
- 令和3年度から国の地域運動部活動推進事業を活用して、中学校の土日の部活動の地域移行に向けたモデル事業を実施し、地域の実態に応じた課題やその対応についての研究を行っている。

#### ＜月45時間超の教員数及びその割合＞

年度	H30	R元	R2	R3
	延べ	延べ	延べ	延べ
県立学校	30,286人 (52.9%)	19,896人 (34.5%)	12,727人 (22.4%)	11,478人 (20.4%)

※令和4年3月分の実績は速報値による。

## 2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3) 人づくり革命の推進

### 課題

#### 【児童・生徒と向き合う時間の確保】

- 児童生徒の多様な興味・関心や能力、適性等に対応した個別最適な学びを推進していくために、教職員定数の一層の拡充が必要である。
- 教員の職務内容は、授業のほか、生活指導や進路指導、さらには地域や保護者への対応など多岐に渡っており、負担軽減を図るために、教員をサポートする職員の一層の拡充が必要である。
- 働き方改革としての部活動改革については、国の部活動改革の方針を踏まえて、地域の実態に応じた改革を進めていく必要があるが、国の方針が現在整理中のため、各自治体が方向性を整理できていない状況である。

#### 【関係補助金】

教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)

## 2 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (3) 人づくり革命の推進

### 3 学びのセーフティネットの構築

#### 現状／広島県の実情

##### 【学びのセーフティネットの構築】

- 広島県では、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、国の交付要綱及び取扱いに基づき、非課税世帯及び生活保護世帯の保護者に授業料以外の教育費負担を軽減する奨学のための給付金(広島県高校生等奨学給付金)を支給している。

##### ＜広島県高校生等奨学給付金支給実績＞

令和元年度	5,091人	453,243千円
令和2年度	4,677人	551,118千円
令和3年度	4,508人	486,825千円

##### ＜令和4年度 広島県高校生等奨学給付金支給単価＞

①生活保護受給世帯	32,300円
②非課税世帯(全日制・定時制) 第1子	114,100円
③ 同 第2子以降	143,700円
④非課税世帯(通信制及び専攻科)	50,500円

#### 課題

##### 【学びのセーフティネットの構築】

- 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう「奨学のための給付金」については、所得制限の緩和や給付額の改善など制度の充実が必要である。
- 特に非課税世帯の全日制又は定時制の生徒においては、第1子と第2子以降の支給額に差があり不平等な状態となっているため、区別なく第2子以降の給付額とするとともに、多子世帯の更なる教育費負担の軽減を図るため、給付要件の見直しが必要である。